

# 大分バス株式会社 行動計画

全ての社員が仕事と家庭を両立させることができ、その能力を十分に発揮できるような雇用環境を整備するため、以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日までの5年間

## 2. 内容

≪次世代育成支援対策の目標・取組≫

目標1：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

<対策>

- 令和2年4月 ~ テレワーク制度導入に向けた制度内容の検討・設計
- 令和5年4月 ~ 試験導入の実施、導入後の検証

≪女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供≫

目標2：採用した運転職に占める女性の割合を10%以上とする。

<対策>

- 令和2年10月 ~ 女性運転者をアピールしたPR動画の制作
- 令和4年4月 ~ 女性の運転者の働き方について、柔軟に対応できるよう課題点を関係部署や労使にて協議する。

≪職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備≫

目標3：計画期間内に、育児休業の取得率等を次の水準以上にする。

男性社員・・・最低5人以上の男性が育児休業を取得する。

女性社員・・・取得率を80%以上とする。

<取組内容>

- 令和2年4月 ~ 「働き方改革」に向けた施策の継続的な実施や研修等を通じて、仕事と子育てを両立できる環境の整備を引き続き推進する。

## ☆男女の賃金の差異に関する実績

(全労働者)	57.8%
(うち正規雇用労働者)	71.8%
(うち非正規雇用労働者)	80.7%

- ・対象期間：令和4年事業年度（2022年4月1日～2023年3月31日）
- ・正社員：社外への出向者を除く
- ・パート・有期社員：契約社員、アルバイト、パートが該当

### (注釈・説明)

正規雇用労働者の賃金差異は労務構成（勤続、年齢）の偏りによるものであり、賃金水準の決定において、性別による制度の違いはありません。